

令和4年度第4回袖ヶ浦市介護保険運営協議会議事録（書面開催）

- 1 開催日時 ・書類発送：令和5年1月6日
・回答書：1月24日までに委員全員から受領

- 2 出席委員（回答いただいた委員）15名（委員全員）

会 長	小泉 政洋	委 員	中村 武仁
副会長	大熊 賢滋	委 員	石井 美喜男
委 員	大岩 みさ子	委 員	高野 圭介
委 員	石川 和利	委 員	中村 美保
委 員	齊藤 智枝	委 員	石塚 浩一
委 員	長谷川 かつえ	委 員	平野 しげ子
委 員	志村 弘道	委 員	宮崎 智弘
委 員	村山 浩通		

- 3 出席職員（対応職員）

福祉部長	今井 辰夫	高齢者支援課長	重田 克己
福祉部 参事 [介護保険課長]	山口 桂一	高齢者支援課副課長 [地域包括支援班長]	鹿島 健志
介護保険課 管理班長	根本 吉晴		

4 議題

（1）審議案件

議題（1）令和4年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

審議内容	いわい介護支援事業所及び在宅介護支援センター金谷の里への業務委託について
回答数	15名（委員全員）
集計結果	承認：15、不承認：0
採決の結果	承認

（2）報告案件

議題（2）介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について

質問、意見等	なし
--------	----

議題（3）その他

質問、意見等	なし
--------	----

令和 4 年度 第 4 回

袖ヶ浦市介護保険運営協議会会議資料

(令和 5 年 1 月 書面開催)

議題(1) 令和4年度指定介護予防防支援助及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について(事後承認)

- 指定介護予防防支援助、介護予防ケアマネジメント：介護予防防支援助も介護予防ケアマネジメントも基本的な考え方や流れは同じであり、要支援者等がサービスの円滑な利用ができるよう、心身の状況を把握しケアプランを作成したり、サービス事業者との連絡調整等を行う業務です。
- 現在、本運営協議会にて42事業所(市内10事業所、市外32事業所)について承認を受け契約を締結しております。
今回追加となる下記の事業所より本市との業務委託契約の希望がありましたので、承認を求めています。
なお、本来であれば公正・中立性を確保する観点から、事前に承認をいただくものでございますが、下記事業所について、やむを得ない理由により事後の承認をいただくものです。

指定介護予防防支援助及び介護予防ケアマネジメント業務 委託事業所(追加分)

No.	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所			運営主体	
			住所	指定有効 開始年月日	指定有効 終了年月日	住所	法人名
1	1271101147	いawaii介護支援事業所	木更津市清見台1-6-1	平成30年9月1日	令和6年8月30日	千葉県木更津市清見台1-6-1	合資会社いawaiiケア
2	1273100089	在宅介護支援センター 金谷の里	富津市金谷1912番地2	令和2年4月1日	令和8年3月31日	千葉県富津市金谷1912-2	社会福祉法人金谷温清会

【補足説明】

「いawaii介護支援事業所」につきましては、利用者がこの事業所のことをよくご存じであり、ケアマネジメントの依頼を強く希望された経緯があります。本来、当業務の委託については、公正・中立性を確保する観点から、委託について事前に運営協議会のご承認をいただくのですが、11月1日より利用者様に早急なサービス利用の必要性があったため、事後での承認をいただくものであります。

また、この事業所については平成18年9月に千葉県の指定を受けた居宅介護支援事業所であり、委託契約を締結することについては、特に支障はないと判断いたしました。

「在宅介護支援センター金谷の里」につきましては、利用者がこの事業所と同じ敷地内にあるケアハウス「ラクトピア」に入所中であり、ご家族から当該事業所にてケアマネジメントの依頼がありました。本来、当業務の委託については、公正・中立性を確保する観点から、委託について事前に運営協議会のご承認をいただくものですが、12月2日より利用者様に早急なサービス利用の必要性があったため、事後での承認をいただくものであります。

議題(2) 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について

- 介護予防・日常生活支援総合事業**：高齢者が要介護状態等となることを予防したり、要介護状態等の軽減や悪化の防止、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する事業。
- 介護予防・日常生活支援総合事業**におけるサービス事業者の指定について、新規指定が3件あったことから報告するものです。なお、令和5年1月1日現在、第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）については40事業所、第1号通所事業（通所介護相当サービス）については45事業所を指定。

【新規】

事業所名	住所	サービス種別	運営主体			指定有効期間	
			法人名	代表者役職	代表者	指定開始日	指定終了日
らいふばでい市原店	千葉県市原市不入斗 1463	第1号通所事業 (介護予防通所介護相当サービス)	株式会社 らいふばでい	代表取締役	金 大器	令和4年12月1日	令和10年11月30日
デイサービスセンター金谷の里	千葉県富津市金谷 1912-2	第1号通所事業 (介護予防通所介護相当サービス)	社会福祉法人温清会	理事長	平舘 一良	令和5年1月1日	令和8年1月31日
ホームヘルプサービスセンター金谷の里	千葉県富津市金谷 1912-2	第1号訪問事業 (介護予防訪問介護相当サービス)	社会福祉法人温清会	理事長	平舘 一良	令和5年1月1日	令和8年1月31日

議題（2）資料

議題(2)「介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について」

(配布した資料と合わせてご覧ください。)

介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の新規指定が3件ありましたため、ご報告させていただきます。

まず、介護予防・日常生活支援総合事業でございますが、これは、高齢者が要介護状態等となることを予防したり、要介護状態等の軽減や悪化の防止、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する事業となります。

この中に、第1号訪問事業、いわゆるヘルパーサービスや第1号通所事業、いわゆるデイサービスが含まれます。

以下、今回指定した事業所について説明します。

○らいふばでい市原店

「株式会社らいふばでい」より市原市不入斗にある第1号通所事業を提供する「らいふばでい市原店」の新規指定申請があったものです。

当該事業所につきましては、既に本市の指定を有しておりましたが、利用定員の縮小により、通常の通所介護事業所から、地域密着型通所介護事業所に変更となったため、改めて令和4年12月1日付で新規指定を行いましたので、ご報告申し上げます。

○デイサービスセンター金谷の里・ホームヘルプサービスセンター金谷の里

「社会福祉法人温清会」より富津市金谷にある第1号通所事業を提供する「デイサービスセンター金谷の里」及び第1号訪問事業を提供する「ホームヘルプサービスセンター金谷の里」の新規指定申請があったものです。

両事業所の所在地は富津市となりますが、富津市に在住の本市の被保険者が利用を希望していることから、指定申請があったものです。

この事業者について、市の規定する基準に基づき審査を行ったところ、すべての項目において基準を満たしていたことから、袖ケ浦市における事業者指定を令和5年1月1日付で行いましたので、ご報告申し上げます。

なお、指定有効期間は6年間となっておりますが、本市には、同一事業所が他の指定を受けている場合、他の指定と有効期間を同日にするよう短縮できる制度があり、これにより有効期間が6年間より短縮されております。

以上、新規指定した事業所があったため報告するものです。
内容等不明な点がございましたら下記問い合わせ先までご連絡ください。

議題(2) 問合せ先

高齢者支援課地域包括支援班 鹿島(かしま)

電話 0438-62-3225

FAX 0438-62-3165

Eメール sode14@city.sodegaura.chiba.jp

議題（３）その他　〔事務局からの連絡事項〕

１　委員の退任及び就任について

令和４年１１月３０日をもって 中村　隆　委員（袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会推薦）が退任され、１２月１日付けで 石井　美喜男　委員（同協議会推薦）が就任されました。

２　次回会議の日程について

次回会議を次の日程で開催する予定です。開催通知は開催の１月前を目途に送付させていただきます。

- ・ 日　時：令和５年３月２７日（月）　午後２時から
- ・ 場　所：袖ヶ浦市役所北庁舎２階会議室

